現代中国農村における「留守児童」問題に関する研究動向と課題 一家族関係、子どもの教育とジェンダーを中心に一

(男女共同参画推進室米沢分室助教)

山形大学紀要(社会科学)第47卷第2号別刷 平成29年(2017) 2月



研究ノート

現代中国農村における「留守児童」問題に関する 研究動向と課題 一家族関係、子どもの教育とジェンダーを中心に一

劉楠

(男女共同参画推進室米沢分室助教)

はじめに

本稿は、留守児童問題に関する研究動向を示すものとする。2005~2016年の11年の間、留守児童はどのように問題提起され、その後、どの方向に進んでいるか、また、日本のみならず中国本土で行われた研究と、中国政府の最新動向と対策、さらに残されている課題について明らかにする。

まずは問題の所在について明確にしたい。1979年鄧小平が「一部の人が先に豊かになれ」という先富論を提起した。沿海地域をはじめ全国的に改革開放が始められ、都市部が重点的に開発され、都市部と農村部の経済格差が生まれ、2000年以降さらに広がった。先富論は要するに、所得格差の拡大を黙認することが、経済の効率を高めるためには重要な措置となっていた(此本 2007)。

そもそも、中国の独自の戸籍制度、すなわち1958年「中華人民共和国戸籍登記条例」による、農村人口の都市部への移動を厳しく管理される措置があった。改革開放以降、農村過剰労働力の現地就業、すなわち「土地を離れても村を離れない」という地元農村に定着し、地元の郷鎮企業で働くというあり方が推奨された。他方、都市改革の進展と東部沿岸地域経済の発展では、「農民身分を変えない、都市部の供給制度を変えない」ということを前提に、都市部に流出して就業する農民が現れ、農民工の都市部での就業が認められた(劉 2015)。このように、都市部の高い賃金を求め、都市部に出稼ぎに行く人々は「農民工」と呼ばれる。1990年代以降農民工の流動規模も次第に拡大し、「民工潮」と呼ばれるようになった」。

そこで、都市部で就業した農民工は、都市部で暮らすなか、都市部の供給制度の適応範囲外

¹ 中国語の「民工」とは農民の身分のまま、都市部に出稼ぎに行く労働者の略である。「潮」とは大きなうねりを意味する(加藤1997,78頁)。

のため、医療福祉・労働など様々な面において不利益を被る。張玉林(2008)によると、農民 工は「根無し草の漂泊民のようで、腹黒い経営者から搾取され、都市部の保安や管理従事者か ら追い払われ、地元の小市民から白い目でみられる |。農村に残っている留守番をする家族も また、家族の経済を支える大黒柱が近くにいないことにより、緊張、苦痛、孤独、無援に直面 している(張2008)。農民工の家族は、子どもを戸籍所在地の農村に残すか、都市部に連れて 行くかという二者択一を迫られた。前者の戸籍所在地の農村に残される子どもは「留守児童 | と呼ばれ、後者の都市部に連れて行き都市部で就学させる場合の子どもは「流動児童」と称さ れる。2013年中国全国婦職2の最新調査結果によると、留守児童は6102,55万人に上り、流動児 童(約3581万人)より多く報告されている。都市部に連れて行き都市部で教育を受ける時、戸 籍制度による都市部制度を利用できないため、都市部住民の公立学校に就学できないなど不利 益を被ったり、労働時間と労働条件によって子どもの面倒を見きれなかったり等農民工自身の 事情で、農村部に残される「留守児童」が多い。また、本稿で取り上げる「留守児童」の定義 についても明らかにしたい。これまでの研究では、以下の3点をめぐって検討されている(郊, 李 2015)。第一に、父母出稼ぎの形態、すなわち、両方または片方の不在か、第二に、両親出 稼ぎの期間、すなわち、子どもと会えない期間は半年以上かそれとも1年以上か、第三に、留 守児童の年齢、すなわち18歳以下か、15歳以下かそれとも12歳以下かである。一部の学者は12 歳以下が「児童」であるが、15~18歳は青少年と言うべきと指摘する。これは狭い定義である。 広い意味で、18歳以下は未成年のため児童としてカウントする。婦職の計算基準は広い定義に よるものである。本稿においては、「留守児童」とは、父母両方または片方は農村から都市に 流動するが、子どもを戸籍所在地の農村に残す。このような、父母両方または片方と1年以上 共同生活できない18歳以下の子どもを指す。

10年前に、胡錦濤政権は「和諧社会」(調和のとれた社会)の実現というスローガンを掲げ、2006年10月の16期6中全会では、都市・農村を含めた統一した住民の社会保障体系、公共サービス、健康と道徳、資源効率などに対する公害対策が具体的に出され、経済所得の格差の是正に優先的に取り組む決意を示した。(毛里 2012)その後、2012年習近平政権に移り変わったが、中国当局は農民工問題および留守児童の権利を確保するための取り組みは引き続き行われているのか、どこまで行われているのか、筆者は関心を持っている。このような問題背景を踏まえ、中国の家族研究と福祉研究という文脈において、本研究では留守児童に焦点を当て、親子関係と教育問題を取り上げる。2005~2016年の11年間、留守児童の最善の権利を確保するための取

² 中華全国婦人聯合課題組,2013,『全国農村留守児童、城郷流動児童状況研究報告』 http://acwf.pepole.com.cn/n/2013/0510/c99013-21437965.html (2016年8月7日取得)

り組みはどのように進められてきたかという研究と実践両方を明らかにする。留守児童を対象とした調査・研究することに以下の意義を持つ。第一に、留守児童の貧困問題と、都市部・農村部の教育格差問題は、現代中国が抱える深刻な社会問題の一つである。また、中国農村留守児童の教育や暮らしに対して最善の権利を確保する施策に対しては、日本等諸外国の学術界において中国政府への働きかけが重要と思われる。これは、本研究が中国本土ではなく、日本で行われるからこそ意義があると考えられる。第二に、戦後の高度成長期(1970年代まで)に日本における出稼ぎが顕著であった。主に東北地方や北陸・信越地方などの寒冷地方の農民が、冬季などの農閑期に首都圏をはじめとする都市部の建設現場などに働き口を求めて出稼ぎに行くことが多かった³が、当時行われた日本政府の政策は、中国の手本とするに意義が大きいと考えられる(ただし、稿を改める)。上記の2点は、政策面における意義である。第三に、留守児童問題における顕著な未解決課題とは、空間的離別は親子間のディスコミュニケーションを起こし、それが子どもの発達に影響を及ぼすという問題である。親子間のディスコミュニケーション問題を解決することによって、中国農村留守児童問題のみならず、日本の単身赴任による家族間のディスコミュニケーションにも提言できる。これは、学術面と実践面における意義である。

本稿の章立てについては、第1章では、留守児童の概況と留守児童問題におけるここ11年間の研究の蓄積および全体の傾向を明確にする。第2章では、先行研究から留守児童の家族関係について整理する。第3章では、留守児童における貧困と教育問題をまとめ、第4章においては、政府の留守児童対策と現場の対応などを論じる。

1. 留守児童問題における研究全体の傾向

(1) 留守児童の概況

まずは留守児童の概況を紹介する。2013年婦聯(前掲)は「中国2010年第6次人口普及調査 資料」に基づいて推定した留守児童の人数は6102.55万人、農村地域の児童の37.7%を占めており、全国児童総数の21.88%である。2005年の全国1%推定値に比べると、5年間農村留守児童 は約242万人増加した。

重慶市と四川省は、「留守児童」の集中地域(段,周 2005)とされたが、大量の調査が明らかにしているのは、「集中分布」の範囲がもっと広いことである。2015年の中国農業大学研究チー

³ 日本厚生労働省「平成23年度出稼労働者パンフレット」http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/other45/(2016年9月7日取得)

山形大学紀要(社会科学)第47卷第2号

ム (邬, 李 2015) は、浙江省、山東省、重慶市、四川省、江西省、湖南省、湖北省、河南省、 山西省、甘粛省10省 (市) 9,448名農村義務教育段階の留守児童を対象に調査を行った。調査 結果によると、河南省は57.82%、山西省44.25%など、農村の留守児童は主に中部と西部の省 に集中していることが明らかにされた。

(2) 研究全体の傾向

CiNiiにおいてキーワード「留守児童」で検索したところ19件あった。他方で、中国知網において主題を「留守児童」で検索した結果、21,353件(2016年9月6日)あり、2007年以降研究が急増する傾向が見られる(図1)。

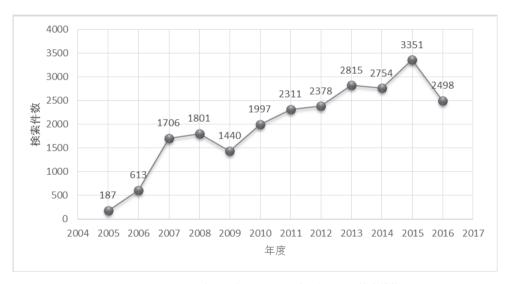


図1. 2005~2016年 11年間における中国知網での検索件数 (図1は主題「留守児童」で検索した結果に基づき、筆者が作成した)

表1 *は論文掲載数トップ30位をジャンル順にまとめたものである。雑誌の種類とキーワードなどについては、「教育」が最も多く占めている。そのほか「女性」「子ども」「法律」「農民」なども挙げられる。

また、雑誌または新聞の発行地域を見てみると、重慶、四川、山西、吉林、広西、雲南、甘 粛、湖北、安徽、貴州、江西、山東という12の省と市に広範囲で行き渡っていることも分かる。 すなわち、上記の12省では、留守児童が問題視されており、これまで調査研究が行われ、研究

⁴ 雑誌のレベルについては、基本「国家級」と「省級」に分けられる。「国家級」とは影響力が全国範囲での雑誌であり、「省級」とは省内であれば影響力の持つジャンルであることを認められる、とのことである。ほか、「核心期刊」とは、ある学科(または領域)における、論文数の多い、かつ使用率(引用度と流通度等)の高い、影響力の大きい学術雑誌を指している。また、「核心期刊」においては、「国家級」と「省級」に分類できる。

項目	ジャンル名	検索件数	単位(発行機関)	刊行回数/雑誌のレベル	キーワード	雑誌
1	中国婦女報	284	中華全国婦女聯合会	毎日	女性/子ども	_
2	中国教育報	240	教育部	毎日	学校/教育	_
3	科学咨詢(教育科研)	139	重慶市人民政府科技顧問団	月刊	教育	雑誌
4	中国考試	137	教育部試験センター	年12期/国家級	教育	維誌
5	重慶日報	135	重慶市委機関報	毎日	総合	_
6	中国人口報	131	国家衛生と計画生育委員会	毎日	人口	_
7	人民政協報	129	人民政治協商会議全国委員会	毎日	総合	
8	新課程(小学)	127	山西三晋報刊伝媒集団	年12期/省級	義務教育	雑誌
			中央教科所、教育部教育発展研究セ			
			ンター、教育部基礎教育課程教材発		教育/研究/	
9	中国校外教育	125	展センター、中国児童センター	核心期刊(国家級)	児童/義務教育	雑誌
10	中国社会報	124	中国社会報社	週2日	社会/総合	_
11	人民日報	123	人民日報社	毎日	総合	_
12	教育	114	国家新聞出版広電総局	毎月/国家級	教育	雑誌
13	吉林教育	114	吉林教育庁	年36期/省級	教育	雑誌
14	光明日報	113	光明日報社	毎日	総合	_
15	広西教育	111	広西教育雑誌社(広西教育庁)	年12期/省級	教育	雑誌
16	工人日報	108	中華全国総工会	毎日	労働者/総合	_
17	新華毎日電訊	102	新華通訊社	毎日	総合	_
18	法制与社会	101	雲南省法学会	年36期/省級	法律/社会	雑誌
19	農民日報	97	農民日報社	毎日	農民	_
	中国帰運	93	中華全国婦女聯合会	年12期/核心期刊(国家級)	女性/子ども	雑誌
	中国学校衛生	92	中華予防医学会	年12期/核心期刊(国家級)		雑誌
	才智	89	吉林省人事庁	年36期/省級	総合/社会	雑誌
	甘粛教育	89	甘粛省教育庁	年36期/省級	教育	雑誌
	新課程(教研版)	86	湖北長江報刊伝媒集団	年12期/省級	教育/研究	雑誌
	安徽教育	83	安徽省教育庁	年12期/国家級	教育	雑誌
	貴州日報	82	貴州省委機関報	毎日	総合	_
	安徽日報	81	安徽省委機関報	毎日	総合	_
	江西教育	79	江西教育庁	年36期/国家級	教育	雑誌
	高校輔導員	75	山東大学	年6期/国家級	教育/研究	雑誌
30	四川日報	72	四川省委機関報	毎日	総合	

表 1 論文検索の結果 (件数順)

の蓄積があるといえよう。

切り口は主弁単位(発行機関)としたいが、その前に、まずは、実践と研究(調査報告)それぞれにおいて中央から地方への伝達のルートについて交通整理を行うことにする。実践においては、中央の方針に基づき、留守児童の権利を保障すべく指導・監督し実行するのは各レベルの党委員会(省委、市委、地委、県委、鎮委、村委)および人民政府(省政府、市政府、県政府、鎮政府、村政府)、そして中華全国婦女聯合会や青少年発展基金会など党の指導のもと設立された社会団体の地方支部ネットワークである(登坂 2009)。他方で、調査報告関連の機関誌については、上記に基づき、各レベルの党委員会および人民政府、そして中華全国婦女聯合会など党の指導のもと設立された社会団体の機関誌が設けられている。そのほか、大学または学会主催の学術誌がそれぞれの大学または学会事務局によって刊行されている。

表1の「雑誌」は、政府の機関誌と、大学・団体・民間に分けられる。まず、政府の機関誌として、人民政府の機関誌(3.科学咨询(教育科研))、教育部(省教育庁を含む)の機関誌(4.『中国考试』、13.『吉林教育』、15.『広西教育』、23.『甘粛教育』、25.『安徽教育』、28.『江西教育』、人事部(人事庁を含む)刊行の機関誌(22.『才智』)、国家新聞出版広電総局(12.『教育』)、教育部・中国児童センター等合同発行の機関誌(9.『中国校外教育』)、中華全国婦女聯合会の機関誌(20.『中国婦運』)がある。また、民間出版団体は、山西三晋報刊伝媒集団(8.『新課程(小学)』)、湖北長江報刊伝媒集団(24.『新課程(教研版)』)があり、学会は雲南省法

学会 (18. 『法制与社会』)、中華予防医学会 (21. 『中国学校衛生』)、そして山東大学 (29. 『高校輔導員』) がある。

続いて「新聞」は、主に人民政府刊行の教育部機関報(2. 『中国教育報』)、省委機関報(26. 『貴州日報』、27. 『安徽日報』、30. 『四川日報』)、中華全国婦女聯合会の機関報(1. 『中国婦女報』)とそのほか各団体による全国発行の新聞(6. 『中国人口報』、7. 『人民政協報』、10. 『中国社会報』、11. 『人民日報』、14. 『光明日報』、16. 『工人日報』、17. 『新華毎日電訊』、19. 『農民日報』)がある。なぜ2007年以降留守児童研究の論文数が一気に増加したか。中国政府により主導的に行われた調査研究が2004~2005年に開始されたためである。

代表的な調査研究といえば、中国農業大学人文与発展学院と国際計画(Plan China)の共同研究『中国中西部農村地区労働力外出務工対留守児童的影響研究』(中国中西部の農村地区における労働力の都市部への流動は留守児童に与える影響についての研究)は2004年より開始された(叶 2005)。また、上記の研究とほぼ同時期に、国連子どもの権利委員会は、2005年中国政府の報告書に対し、児童の売買に制限をかけるなど子どもの利益を向上するための勧告があった。そこで、国連児童基金会と中国国務院婦女児童工作委員会のプロジェクトが開始され、河北淶水県、江苏无锡市、江苏如皋市、安徽凤阳県、河北石家庄市でアンケートとインタビュー調査が行われた(卢 2005)。その後、2005年センサスの全国 1 %人口サンプルに基づいて、婦聯が2008年 2 月に「全国農村留守児童状況研究報告」を公表した(登坂 2009)ことも、留守児童問題の深刻化という現状を露呈させることに、拍車をかけたと考えられる。

次は、調査を通して明らかにされた問題について述べる。問題視されたのは、親子間の「心 灵沟通陌生化」(ディスコミュニケーション)問題であった(卢2005)。卢(2005)によると、 多数の親は、留守児童の学業成績と健康問題のみ注目し、心理状態と社会適応能力(友達との 付き合い)に対して軽視または無視する傾向にある。「成績について不安を感じる」ことは農 村部就学児の全体にみられたことに対して、「親とのコミュニケーションに不安を感じる」は、 留守児童のみに見られたという。その解決策として、子どもを農村部に留守番させず、都市部 に連れて行くことが提案されながらも、都市部に連れて行く際多大な問題が生じ、子どもの利益と人権は十分に保障ができないことが指摘された(卢2005)。留守児童と対照的に、出稼ぎ の親と一緒に都市部に行く流動児童は、学業において、都市部では、農村部より比較的良い教 育を受けられる。要するに、流動児童は少なくとも学業、親子間の交流、健康状態、生活水準 という4つの分野において子どもの利益が保障される。よって、一時期、学術界や政界などに おいて留守児童問題の解決策として、まず留守児童を都市部に連れて行くことを勧める風潮に あった。

留守児童が農村部から都市部への流動を勧める風潮に対して、筆者は、大きな問題が主に2つあると考えている。第一に、上記の主張は現行の戸籍制度と矛盾する点である。戸籍制度

は、そもそも農村部と都市部それぞれの人口を安定するために実施された制度であった(若林 1989)。留守児童を都市部に連れて行くが、農村戸籍が都市戸籍に変えないと都市部での暮らしでは福祉・教育など様々な面において不利益を被る。根本的な問題でありながら、戸籍制度が廃止されない限り、流動児童の権利が保障されないと考えられる。第二に、就学問題等においては、農民工の子どもに対して無認可の農民工子弟学校が依然として唯一の受け皿になっていると植村(2009)は指摘した⁵。教育面において、都市部住民のように公立学校に通えず、不利益を被る可能性が高い。さらに、児童の個々人から見ると、新しい友達作り、他人との付き合いなどにおいては、農村部にいた頃の人間関係が気楽であったため、都市部での暮らしは、流動児童にとって必ずしもいいものではないと指摘される(卢 2005)。

その後、学術界で議論を重ねたすえ、現在は、上述した「留守児童から流動児童へ」の推進から、「農村部における学校と家族さらには地域ネットワークが充実」する方向へ転換してきている。冒頭で述べた習近平政権になった現在、留守児童の最善の権利を確保するための取り組み、特に、農村部での取り組みは、どのように進められてきたか、まだ十分に明らかにされていない。そのため、本稿では研究と実践2つの側面から先行研究の整理整頓が必要だと考えられる。

次は、留守児童をとりまく家族関係と留守児童の心理問題を中心に述べていく。

2. 留守児童の家族関係

中国の留守児童の特徴としては、親と離れて会えない期間が非常に長い点が挙げられる。 「半年から1年、長い場合には数年にもわたる。留守児童は祖父母や友人に引き取られ、監護・ 養育を受けている」(登坂 2009)。以下では、留守児童の生活実態について明らかにする。

(1) 同居する家族構成員

中国農業大学研究チーム叶等 (2005) の研究によると、父親と母親両方が都市部に出稼ぎに行く、または片方が出稼ぎに行くため、農村部に残される留守児童と同居する家族構成員は、主に①片親 (母親が多い)、②祖父母、③親戚または隣人、④兄弟または留守児童自身のみ、という4つに分けられる。

① 片親と留守児童

たまに母親が出稼ぎに行く場合もあるが、父親が都市部に行き、母親は自宅で留守児童の面 倒を見ることが多い。出稼ぎ前後の生活状況が変わり、出稼ぎの前には二人で農業・家事・育

^{5 2003}年に公布された「都市で就業する農民工子女の義務教育事業を一層立派に行うことに関する意見」を受けて、植村(2009)は、北京、成都、武漢、上海、広州など5つの都市で公布された政策を比較した。農民工の子どもに対しては、無認可の農民工子弟学校が依然として唯一の受け皿になっているという結論に至った。

児をしていたが、片親 (例えば父親) が出稼ぎに行くことによって、残された片方 (母親) は 家事・育児だけではなく、農作業もすべてひとりで担うことになる。

子どもが病気の時に心配などすることにより心身のストレスがたまりやすい状態にある。ひとつは、近くに診療所がない場合、急病により子どもの命を危険にさらす可能性があるため、子どもの容体の心配によるストレスである。もうひとつは、子どもが重病を患うと、治療費の全額負担ができない等経済而での心配である。

叶等(2005)によると、片親が留守児童と一緒に住む場合、まず、生活面では、家事と畑仕事のすべてを担うため、時間的に余裕がなく飲食が簡素化する傾向にある。年 $1\sim2$ 回の帰省時に父親は、肉またはお菓子を買ってくれる。次に、子育ての知識が乏しいため、しつけは体罰が多い。また、学歴が低いため勉学の指導ができない。しかしながら片親は、祖父母等ほかの保護者に比べて、留守児童とのコミュニケーションがよく取れるとのことである。

② 相父母と留守児童

叶等 (2005) の調査結果によると、祖父母と留守児童の場合に抱えている困難としては以下の5点がある。まず第一に祖父母は自分の若い頃の衛生基準で考えるので、衛生意識が遅れている。第二に高齢であり体力がない。祖父母にとって食事の用意等、家事と畑の体力労働は体への負担が大きい。第三に、孫を溺愛し、甘やかす一方で、しつけをしない。第四に調査対象者である祖父母の学歴が低い(文盲・小学校卒)ため、勉強の付き添いができない。第五に、世代間のコミュニケーションは、必要最低限以上しない傾向にある。

祖父母が留守児童の暮らしに与える影響については、まず子どもの暮らしに清潔感が感じられない点である。食事においても、祖父母の若い頃の「腹一杯」が基準である。また、留守児童にしつけをしないことについては、例えば嘘をつく時等、祖父母が厳しくしつけようとすると、留守児童から「両親に会いたい」と言われ、しつけができなくなるという(叶 2005)。次に、留守児童の勉学に対して、祖父母からは直接指導ができない。さらに、世代間における意識の違いから、留守児童から積極的に交流しようとしない。その他、母親またはほかの親戚と比べて、祖父母と一緒に生活する児童のほうが、病気の時に看護や世話があまり受けられない。電話など通話機器の普及によって病院に行く時間が短縮されるものの、祖父母が比較的大きなストレスと不安を抱えている。

③ 親戚または友人と留守児童

叶等(2005)は、親戚または友人が保護者の場合、主となるのは生活の面倒を見ることを指摘する。他方で、塚本(2009)は、親戚・友人に預ける理由が2つあると指摘する。ひとつは、親戚・友人の家は子どもの通う学校の近くにあるからである。もうひとつは、親戚・友人が知識のある人であれば、子どもの勉強を指導してほしいため、親戚・友人に子どもを預ける。特に後者の場合、子どものしつけは、学習の面で非常に厳しく行われる。勉学をモニタリングで

きる知識を持つ人は、大半が小・中学校の教師であると言われており、これらの人を探すのは 簡単ではない(塚本 2009)。

叶等 (2005) によると、親戚または友人と同居する留守児童の問題点は、子どもからは積極的にコミュニケーションを取らないことである。子どもが親に話したいことは、親戚等に話さない。「寄人篦下」のように、同居者に気を遣い、長期間にわたると、自尊心の低下につがなるケースもある。親から定期的に養育費がもらえるが、生活においては親戚に気を遣う。心理的な頼りは実の親になるが、遠距離によるコミュニケーション不足ということから、留守児童は心理的に孤独になりやすい。

④ 兄弟と留守児童、または留守児童自分ひとり

これは、両親の出稼ぎまたは親が他界した場合である。叶等 (2005) の調査結果によると、年上の兄弟が留守児童の面倒をみることが主となるが、抱えている困難と留守児童に負の影響が大きい。年上の兄弟であるお姉さん(お兄さん)は放課後、畑の仕事をし、食事の用意、洗濯掃除など年下の兄弟の面倒をみるが、それと同時に、就学生であるため宿題をやらなければならない。よって、年上の兄弟の抱えている生活と精神面の二重のストレスは非常に大きいと考えられる。

特に兄弟または留守児童自分ひとりで暮らすというケースは、事故のもとになるといわれている。たとえば、昨年貴州省畢節市で起こった両親が出稼ぎに出て子どもだけで暮らしていた 5~13歳の4人兄弟が、農薬を飲んで集団自殺した事件などが挙げられる⁶。

こういった現状を踏まえ、2016年2月15日李克強首相が決裁した条例が地方政府に伝達された⁷。同条例では、「16歳未満の留守児童には保護者なしにひとりで暮らすことになってはならない」と明確な指示が出された。同条例によると、「第一に未成年の留守児童を連れて一緒に生活する、第二に片方の親が残って子どもの世話をする、第三に暫し条件に当てはまらない場合、監護能力のある親族または他の成人者に委託すべし」と三つの解決法も示された。

上述のように、留守児童と一緒に生活する類型は4つある。そのうち、兄弟と留守児童、または留守児童自分ひとりで暮らす生活実態が社会に働撃的な事件を起し、警鐘を鳴らした。保護者がいない留守児童の実態が深刻化させないよう、当局の対策として条例が打ち出された。他方で、留守児童の多くは片親、または祖父母に預けられる場合である。祖父母やその他の親戚に預けられた留守児童が受ける愛情や世話は、片親よりも不足があったといえよう。特に、同居する保護者の放任、しつけをしないなどの養育態度と、子どもからコミュニケーションを

^{6 2016}年1月19日記事 「出稼ぎが生む「留守児童」: 中国社会」『Newsweek= ニューズウィーク』 31(3): 48-49.

 $^{^7}$ 2016年2月15日 李 克 強 首 相 が 決 裁 し た 条 例 は「关于加强农村留守儿童关爱保护工作的意见」で あ る。 http://yjb.shaanxi.gov.cn/html/24/201602/15/182760_0.html (取得日2016年8月25日)

取ろうとしないことにおいて顕著な差があるといえよう。

(2) 農民工の親に対して留守児童が抱えている情緒的自立と葛藤

① 出稼ぎ中の親と交流の頻度の少なさ

出稼ぎに行っている親は留守児童と会う頻度が低い(叶 2005)。すなわち県内に出稼ぎに行っている父母だけは毎月会えるが、県外、省外は、年に1回、ひいては数年に1回しか会えない。また、遠く離れた場所で別々に住んでいる親子の間に、連絡がほとんどないことが多い。また、ほかの研究からも、親子のディスコミュニケーション問題について指摘する。与華(2014)によると、せっかく春節に親が出稼ぎから帰っても、親戚の者や友人などと酒を飲んだり、麻雀やトランプなどをして遊んだりすることが多く、留守児童とのふれあいが少ないと報告している。

このような親子の交流状況をふまえると、留守児童のコミュニケーションは、出稼ぎの親と 疎遠になり、現実生活の家族または周囲の人と強くなる。さらにいえば、現実生活と感情問題 を解決してくれる人は、彼らの生活の中心人物になる。出稼ぎの親が外出した後、悩みは友達 やクラスメート等に伝えるが、同居する母親または祖父母、親戚にはあまり言わない(叶 2005)。 ひとつ事例を挙げてみよう。いじめ問題に遭った男子学生は、「仮に父親が家にいたら、助け を求めた」が、現在同居している母親には相談していないという。ここで、母親は安全、強さ、 自分(子ども)を守ってくれる立場であると思っていないことが推察される(叶 2005)。本事 例より、父親の重要性がうかがい知れる。

② モニタリングの欠如

留守児童と同居中の保護者は、子どもの交友状況の様子を把握しているといえる。祖父母は ふだん留守児童の交友には干渉しない。ただし、以下の状況を除く。第一に、問題のある少年 と付き合いがあった時である。片親または祖父母は日々忙しい中、気付かない時もある。第二 に、片親または祖父母は子どもの世話を十分にできない時、お出かけ禁止令、または子どもに 家で家事の手伝いをしてもらうこともあるが、そうした場合、留守児童に友達付き合いが狭く なるという影響を与えてしまう。

上述のように農民工の出稼ぎは、留守児童の片親または両親が不在になる直接の原因である。片親または両親の不在は、留守児童の権利は保障されず、時には侵害される要因のひとつでもある。さらに、同居中の片親または祖父母のモニタリングが足りないなども理由のひとつとして考えられる。モニタリングが欠如する場合、留守児童の行為は無束縛、無制限になり、犯罪などの事件に巻き込まれる可能性が高い。

③ 親子の葛藤

まずは留守児童からみてみよう。重慶市の一事例を取り上げるが、「両親を恨んでいる、自分は見捨てられた」というAさんがいる(孫ほか 2005)。

重慶市東部にある区の15歳の中学生Aさんは頭がよく、成績も大変優秀であった。父母は出稼ぎの後、離婚した。彼は祖父母と一緒に生活するようになってから、授業をさぼって映画を観るようになり、成績も急降下した。次第に厭世感が募り出し、自分は無駄な人と考えるようになった。ある作文のなかで、彼は父母を問い詰めて言った。「15年にわたって、両親はぼくになにをしてくれたというのか」。父母の出稼ぎは「家族を養う」ためと思っていたものが、一種、余儀なくなされた行為という認識に変わり、その後、不満や憎悪の対象へと転移してゆく(孫ほか 2005)。このような事例に対しては、「親が出稼ぎに行き、留守番をさせられている子どもたちのなかには、社会は自分たちに対して不公平だと思ったり、他人に憎悪の目を向け社会を敵視したりする傾向がみられる」。「社会の不公平を恨んでいる。親たちは、やむを得ず出稼ぎに行った。そしてまた、両親は出稼ぎに行かざるを得ない」(孫ほか 2005)などが指摘されている。

一方で、出稼ぎに行っている親はどう考えるか。

「農業を営むより、都市部で出稼ぎに行くほうが収入がいい」という理由®で、農村部から都市部に出稼ぎに行く労働者が年々増えている。また、徐(2014)は、農民工の出稼ぎを一種の家族戦略として捉えている。すなわち、子どもの成長に伴う必要経費、とりわけ教育費の増大に対応するため出稼ぎを続け、さらに子どもへの教育投資を通じ、子ども本人および家族全体の運命を変えるという農民工の強い意向がみられる。

はたして、留守児童は子どもにとって最善の選択か。先述した留守児童の4人兄弟が農薬を 飲んで集団自殺した事件から、離別による犠牲がどれほど大きいことかが推察できる。にもか かわらず、農民工は、離別による犠牲がどれほど大きくても、子どもを養うために出稼ぎにい くしかない、これは我が子にとって最善の選択のはずだと、口をそろえる。

親は、家庭の経済状況を改善するために出稼ぎに行くにもかかわらず、留守児童とコミュニケーションが取れず、留守児童は自覚しないまま父母や世間を憎悪し、こうした危険な感情が社会に蔓延する。

留守児童の犯罪率が年々上がるという傾向であったが、「留守児童が弱勢児童であり、けっして問題児童ではない」と指摘されている (邬,李2015)。留守児童を問題視するのではなく、むしろ、家族関係において、モニタリングの欠如、親子の別居によるコミュニケーションの不足は、最も問題視されるべきではないだろうか。

次節では、留守児童の貧困と教育について述べる。

⁸ 前掲「出稼ぎが生む『留守児童』」Newsweek 31 (3):48-49.

3. 留守児童の貧困と教育

(1) 留守児童の経済状況

経済状況は、家族によって状況が異なる。

まず、現実では、経済的に窮地に立たされ、学費を滞納する留守児童がいる(叶 2005)。出稼ぎの親の正月の帰宅まで待たなければならず、恥ずかしくて学校に行きづらい。さらに、お小遣いについては、地域の経済状況と各家庭自身の条件によるものであるが、親の出稼ぎが留守児童のお小遣いを増やすことはあまりない。留守児童は、生活の難しさと出稼ぎ中の親の苦労も理解できることにより、彼らはお小遣いの使用にもっと理性的になるのだろうと叶(2005)は推察した。

一方で、一部経済的に少し余裕が出てくる家族もいると報告されている(段, 楊 2008)。出稼ぎに行っている一部の農民工は、出稼ぎに行っていない農民より、収入が比較的に高い。その農民工たちからは以下の2点がみられる。ひとつは、稼いたお金を子どもの教育費にまわす傾向にある。もうひとつは、農村の労働力は、学歴も技術もなく、労働力による稼ぎなのである。都市生活で自分の劣勢を感じている出稼ぎ労働者は、次世代への期待が高い。それは、勉強し、大学に受かり、農村から出て行けることである。都市部での出稼ぎの経験から、教育の重要性を改めて認識し、次世代の教育投資への意欲が高い(段, 楊 2008)。

上記の先行研究から、留守児童の貧困問題について学者たちが賛否両論である状況が分かる。 すなわち、貧困状況が窮地に立たされる留守児童と、親の出稼ぎによりやや裕福に暮らす留守児童の 両極の状況が見られる。管見のかぎり、留守児童の経済状況について、個々人のインタビューの語り から全体の傾向を測定することが難しいことと、尺度が曖昧のため、全体測定の限界が考えられる。

(2) 留守児童をとりまく教育環境

① 家庭環境

第一に、生活状況については、家事と農作業を分担する留守児童が多い。「父親が出稼ぎに行く前、農作業をしたことがない」から「現在、常にまたは時々農作業をする」に変わったと語った(叶 2005 p. 59)。親の出稼ぎにより、家事分担をするようになった。例えば、掃除、片付け、食事の支度、弟妹の世話などがある。家事と農作業の分担に対しては、子どもが理解と我慢を示している一方で、このような負担の増加は子どもの生活や勉強に大きな影響を与えている。すなわち、娯楽と休み時間が取られるだけでなく、勉強時間も取られる(叶 2005)。

子どもが健やかに育つには、父親と母親が、家事・育児・農作業など共同生活に対してきちんとした役割分担をして共にこなす環境が必要である。しかし、留守児童の家庭では、片親または両親ともにそばにおらず、留守児童の共同生活者は、家庭に残され、家事や農作業等に追われているため、留守児童にも家事を背負わせざる状況と筆者は考える。

第二に、勉強の付き添いについてどのような状況にいるかを確認しよう。留守児童の学習状況は二極化が進んでいることが報告されており、その原因は、親が出稼ぎに行くことで、学習指導の担い手の変化、学習環境の条件の変化が、留守児童の学習に負の影響を与えている(曹 2007)。

中国の農村では、男性の学歴が女性より高いという現状にあり、子どもの勉強の付き添いは 父親が圧倒的に多い。しかし、父親の出稼ぎによる不在は、勉強の付き添いの必要があるにも かかわらず、それをしてくれる人がいない、または父親の代わりに、母親または年上の兄弟に してもらう。「出稼ぎ中の親に何をしてもらいたいか」について27%の留守児童は親に勉強の付 き添いをしてほしいと答えた(叶 2005 p. 70)。

世話人がほかの親族の場合、彼らは自分の責務が子どもの食事と服装など日常的な生活での 世話という認識があり、勉強の付き添いは基本的に担えていない。ついては、留守児童の成績 は、親(父親)の出稼ぎによる変化が著しくみられる(叶2005 p. 70)。

与華(2014)も、「同居中の片親または祖父母は、留守児童に対する学習の指導はおろか、関心も持たず、児童との会話も少なく、児童の成長に配慮する余裕がない。また、留守児童家庭では家庭的雰囲気が薄く、多くの保護者は留守児童の成長に配慮する余裕がない。多くの保護者は留守児童の衣食住だけを満足させ、学習の監督を厳しくしていない」現状を指摘する。さらに、農村地域では、家庭教育の方法は、単純で乱暴なこともあり、子どもは叱られて泣いたりすることが多い(与華 2014)。

家族関係と心身の発達においては、隠されたジェンダー問題もある。言い換えると、子どもの年齢と性別によって親の選好の「偏り」が見られている。2013年婦連(前掲)によると、未就学児と15歳以下の子どもにおいては、留守児童の性別比率が低い。すなわち、男子は都市部に連れられる一方、女子は農村で留守番するという、男子には教育や生活優遇の傾向がみられる。他方、16~17歳においては性別比率が高く、すなわち、親は、義務教育を終えた女子を都市部へ行かせる等、早い段階で大学入学を諦め、就業させる傾向にある。

また、親自身の学歴において、前述のように、農村地域では男性の学歴は女性より高いということが指摘されている。子どもは親の姿を見て育つと言われているが、男性の学歴は女性より高いことは当たり前という現状にあった。男子は教育を受けるが、女子は勉強に努めなくてよいという考えになりがちである。

上述のとおり、留守児童は、家庭教育において、けっして恵まれている環境とはいえない。 次は、地域社会と学校環境に目を転じよう。

② 地域社会と学校環境

本節は留守児童をとりまく地域と学校環境を紹介する。

社会の人々は経済的な利益ばかりをむさぼる気風がある。農村の文化市場と治安環境が整備されていない状況がしばしば指摘されている。インターネットカフェやゲームセンターや娯楽

場所などで、留守児童がよくない習慣に手を染めやすい(与慎鴻 2006)。上述のように、留守児童の成績が悪い主な原因は、親子における空間的離別と交流の不足、離婚家庭の増加、保護者の学歴の低さ、学校周辺の環境の不整備などが考えられる(与華 2014)。

学校環境においては、留守児童に対する管理体制が万全ではなく、保護者との連携体制が整っていない。学校教育は、家庭教育の欠落によって一層機能不全となる。さらに、教員には個々の児童に配慮する余裕がない。農村の学校側は、経営の不振、教員数の少なさ、優秀な教員の都市部への流出等厳しい現状に立ち向かわなければならない。こういった現状をふまえ、農村の学校は、留守児童に対して配慮したくてもできない、有効な措置を取りたくてもできないという状況にある(与華 2014)。

地域社会においてまだ改善されていない部分はあるが、最新の措置としては、「留守児童の家」、「郷村学校少年宮」などコミュニティセンターの設立が中国政府により主導的に推進されている(登坂 2009)。詳細に関しては次章で述べる。

4. 政府の「留守児童」対策と現場の取り組み

中央の精神を受け継ぎ、現場の取り組みは、主に党委員会(省委、市委、地委、県委、鎮委、村委)および人民政府(省政府、市政府、県政府、鎮政府、村政府)、そして中華全国婦女聯合会など党の指導のもと設立された社会団体の地方支部ネットワーク(前掲 登坂 2009)によって行われる。

近年、中央の通達を受け、地方政府の取り組みが行われてきている。2015年6月五陂少年宮は「江西省优秀农村少年宮」として評価されたため⁹、ここで先進事例として、江西省萍乡市安源区五陂鎮(以下は「五陂鎮」で表記)の事例を取り挙げる。本稿で取り上げた実践例は、主にインターネットで公開された政府情報に基づいて整理したものである。

【五陂鎮の事例】

9 『萍乡文明网』2015年6月11日記事 「五陂镇精神文明工作特色亮点汇总」 http://px.wenming.cn/ijpx/201506/t20150611 1780504.html (2016年9月20日アクセス)

「源区五陂镇政协活动组倾情关爱留守儿童」によるものである。

¹⁰ 2011年の留守児童人数のデータと政府の取り組みは『江西日報』2011年12月27日記事「五陂镇党员结对帮 扶留守儿童」によるものである。

http://www.jxnews.com.cn/jxrb/system/2011/12/27/011862582.shtml (2016年9月20日アクセス)

^{11 2015}年の留守児童人数のデータと政府の取り組みは『萍乡文明网』2015年1月9日記事「全市首家农村留守 儿童心理健康辅导室成立」によるものである。

http://px.wenming.cn/wmbb/201501/t20150109_1539209.html (2016年9月20日アクセス)

^{12 2013}年政府の取り組みは『江西政協新聞網』2013年5月7日記事

http://jxzx.jxnews.com.cn/system/2013/05/07/012406225.shtml (2016年9月19日アクセス)

^{13 2016}年政府の取り組みは『安源区政府信息公開』2016年1月6日記事

[「]五陂镇五项措施实现关爱留守儿童常态化」によるものである。

http://xxgk.pingxiang.gov.cn/ayq/xzzfxxgk/w-z/gzdt/zwdt/201601/t20160106_1449365.htm(2016年9月 20日アクセス)

留守児童の人数については、筆者が調べた限り政府による公開されたデータはなかったが、 公開された記事から以下の傾向がわかった。すなわち、留守児童の人数は2011年¹¹の102名から 2015年¹¹の300名弱に増えてきていることである。

以下は、2011年、2013年¹²、2015年、2016年¹³の留守児童に関する取り組みの経年変化をみてみる。 2011年五陂鎮政府は、各村の党支部が留守児童の基本情報を登録し、留守児童の学習、心理、 健康等について、すべてを記録することを開始した。また、党員が留守児童と「一対一」で勉強の付き添いと生活の世話などをする活動もある。

2013年留守児童に関して社会注目度を高めるために宣伝に力を入れた。例えば、町で「関愛留守児童(留守児童に手厚いサポートを!)」ポスターを掲示し、児童を保護する雰囲気を作り出している。また、政協委員の協力のもと、学校で「二線一活動」が開設された。「二線(2つのホットライン)」とは、出稼ぎ中の親と留守児童が交流できる「親情熱線(絆のホットライン)」と、出稼ぎ中の保護者が先生と直接話ができる「師長熱線(先生とのホットライン)」を指している。そして、学校で留守児童に関する各種のイベントが開催された。例えば「クラスで誕生会を祝う」「法律の基礎知識に関する講座」「留守児童に細やかなケアを」等のイベントを通して、留守児童が注目されるとともに、良好な学校環境を作ろうとしている。さらに、政府は公安、司法、衛生等他の部署とともに行動し、キャンパス周囲の地域環境の整備に努めている。例えば、違法のネットカフェ、ゲームセンター等の取り締まりを行う。

2015年1月に、省委宣伝部と省文明弁工室の指導のもと、五陂鎮政府は、農村留守児童心理健康輔導室(相談室)プロジェクトを立ち上げた。本プロジェクトは団体相談室、個人相談室、ストレス発散室3つに分けて作られている。心理健康に関する相談、心理学講座の開設、心理相談の実習を行うことで、留守児童の心理発達に関する指導者に有効に働いている。農村留守児童心理健康輔導室が立ち上がって以来、多くのボランティア(小・中学校の先生、医師、心理相談員等を含む)を募ることができた。300名弱の留守児童を対象に、心理相談業務に従事することが期待できる。

2016年1月に報告されたのは以下の5項目から事業が展開されることである。

- (1) 「関愛留守児童(留守児童に手厚いサポートを!)」関連制度を制定すること。五陂鎮は管理職をはじめ制度の制定と、鎮・村・学校の連携体制を構築する。学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成に取り組む。
- (2) 留守児童情報登録制度を改善させる。鎮をはじめ、村、各小・中学校の職員を派遣し、調査を行う。徹底的に留守児童の状況を把握し、登録情報を完備させる。
- (3) 留守児童保護者との連絡体制を改善させる。小・中学校の担任の先生に、留守児童の保護者に定期的に児童の状況を報告させ、家庭と学校の交流を通して、心身の健全な発達を促すことを目的にしている。

- (4) 留守児童の「一対一」サポート体制をさらに改善する。留守児童には家庭の情が満ちていることを感じさせる。
- (5) 留守児童の教育管理制度を改善させる。農家、企業、学校において『義務教育法』と 『未成年保護法』等法律を宣伝し、留守児童の教育権利を保障する。

上述のように、中央の通達を受けて、2011~2016年の5年間、地方政府の五陂鎮人民政府は、留守児童の現状把握、関連制度の制定、相談室の立ち上げ等を様々な取り組みを行ってきた。 五陂鎮は数多くの地方政府の取り組み事例の1つにすぎないが、近年、取り組みが多く行われているものの、留守児童保護に関する現場での課題もたくさんあると思われる。具体的に現場でどのような課題が残されているかについては先行文献だけでの言及は足りないが、これから現場での調査実施による問題発見が喫緊の課題である。

おわりに

改革開放以降、農村と都市部の賃金格差がある故、都市部に働き口を求めて出稼ぎに行く農民工が増え続けている。こういった農民工の出稼ぎによる、次世代の子どもの発達問題が「留守児童問題」として社会に注目されている。調査研究の面では、人口流動が著しい地域において留守児童が研究対象として取り上げられ、留守児童の抱えている問題がさらに明らかになってきている。他方、政策面では、当局は留守児童に手厚い支援を目指し、ここ11年間、上述のように様々な取り組みをしてきた。

以下は、本稿でこれまで明らかにされた留守児童問題における研究と実践の知見についてまとめよう。

- (1)現在、留守児童の人数は増え続けている。2008年婦聯による全国留守児童の調査から5年が経った2013年には、大きな変化が起こっていた。農村部の留守児童は、2010年の推定値は5年前の2005年に比べ、242万人増加した。
- (2) 重慶、四川、山西、吉林、広西、雲南、甘粛、湖北、安徽、貴州、江西、山東等留守 児童問題が顕著と思われている地域では、特に教育分野での調査研究件数が多い。ただし、上 記以外の地域で、留守児童問題を取り上げられている地域もあり、例えば河南省などである。 河南省機関誌等の論文数が少ないため、本稿で取り扱っている件数「トップ30」は、取り上げ られなかったのである。
- (3) 貧困と教育問題については、留守児童の教育投資は二極化の状態が確認された。学費が 払えない留守児童がいる一方、教育投資を惜しまないという教育意識の高い農民工の親もい る。それは、農村の労働力は、学歴も技術もなく、建築現場等で労働力による稼ぎが多い。都 市生活で自分の劣勢を感じている出稼ぎ労働者は、次世代への期待が高いためである。

- (4)農村に根強く残されている伝統的な性別役割分業の傾向があった。それは、男子には教育や生活を優遇することである。15歳までの子どもにおいては、男子は都市部に連れられる一方、女子は農村で留守番させる。他方、16~17歳においては、親は、義務教育が終えた女子を都市部へ行かせる等、早い段階で大学入学を諦め、就業させる傾向にある。
 - (5) 政府の留守児童対策と現場の対応

中国政府は、留守児童保護政策を制定し、留守児童の生活やメンタル面でのケアを呼びかけており、地域では「留守児童の家」等コミュニティセンターの建設と運営、学校においては、相談室を立ち上げ、児童の心理面を相談することに力を入れている。しかしながら課題がたくさん残されている。

今後の課題としては大きく2つ挙げられる。第1に、上記の地域コミュニティセンターと学校の相談室は実質的に稼働しているのか、留守児童にどのように役立っているのか、改善点がないか等について、現場での実態調査を通して現状把握の必要がある。これから地域社会で「農村留守児童心理健康輔導中心」の設立による留守児童の生活状況の改善と、学校等教育現場において学校の保健室のスタッフ等留守児童の身近に相談してあげられる人の役割が期待される。さらに、家庭と学校教育の連携体制の構築とさらなる改善も期される。第2に、留守児童からの視点ではなく、農村部と都市部の賃金格差の是正と、農民工たちが地元で就職先を見つけられるような支援策の制定など、留守児童問題に向けてその他の解決方法を探るべきと考える。農村の労働力や人材は、農村で十分に活かせるのであれば、農村地域の経済活性化につながると同時に、留守児童問題も解決できるという一石二鳥の策ではなかろうか。

謝辞

JSPS科研費若手B「父親の社会階層と青年期から成人期へ移行する父子関係」(研究課題番号26870197)の助成(文献複写代)によって行われた。

文 献

張玉林(首藤明和訳),「8章 離村時代の中国農村家族-「民工潮」がもたらした農村社会の解体」,首藤明和・落合恵美子・小林一穂編,2008,『日中社会学厳書4分岐する現代中国家族個人と家族の再編成』,明石書店.

段成栄, 周福林, 2005, 「我国留守儿童状况研究」 『人口研究』 19(1):29 – 37.

段成栄, 楊舸, 2008, 「我国农村留守儿童状况研究」 『人口研究』 32 (3):15-25.

徐琴, 2014「中国女性農民工の家族戦略:時間的経過に伴う戦略の変化」『お茶の水女子大学人

山形大学紀要(社会科学)第47卷第2号

間文化創成科学論叢』16:157-165.

加藤弘一,1997『中国の経済発展と市場化』名古屋大学出版社,

此本臣吾, 2007, 中国の目指す新国家像としての「社会主義和諧社会」『知的資産創造』 9月号 http://www.nri.com/jp/opinion/chitekishisan/2007/pdf (2016年9月9日取得)

毛里和子, 2012, 「和諧社会への到達度をどう測るか」 『中国経済研究』 9 (2):54-58.

登坂学, 2009「中国農村における『留守児童』問題について」『九州保健福祉大学研究紀要』 10:67-77.

劉江橋, 2015. 「中国農民工の労働・生活と差別・不平等」 金沢大学博士論文甲第4223号.

曹春華, 2007、「農村『留守』子女」教育問題及対策思考『前沿』第12期: 164.

卢德平, 2005, 「留守儿童面临的十大问题及社会综合干预对策 —— 联合国儿童基金会、国务院 妇儿工委基金项目调查结果」天津社会科学院出版社, 639-675.

孫凌, 張衛平, 張淑鈺, 2005, 「农村留守孩子情感缺失心里矫正的长效机制」

http://wenku.baidu.com/link?url=wjWb-byldIhtmvrCkBfjnB-b5DkCxK8o2CJWsLTrm9ra-k6OkXFAPfzrwXit_5lI5ggzdGOXhslFmE_oOKSHmnLHxgG2SGDAfMpbgMKTCC7(2016年9月9日取得).

塚本隆敏, 2009、「農民工における留守児童の諸問題」 『比較経済体制研究』 16:53-65.

植村広美, 2009. 『中国における「農民工子女」の教育機会に関する制度と実態』 風間書房.

邬志輝,李静美,2015,「农村留守儿童生存现状调查报告」『中国农业大学学报(社会科学版)』32 (1):65-74.

若林敬子, 1989, 『中国の人口問題』 東京大学出版社.

与華, 2014, 「中国における出稼ぎ労働者子女の教育の実態と問題点: 留守児童現地調査の分析を中心に」 『比較文化研究』 113: 237 - 247.

与慎鴻, 2006,「農村『留守児童』教育問題探析」『中州学刊』第3期:129.

叶敬忠, James R. Murrav編, 2005, 『関注留守児童』, 社会科学文献出版社.

Study Trends and Resolutions on Left Behind Children in Rural Modern China: Family Relations, Education and Child Gender

Nan LIU

(Yamagata University)

This research note examines the continuance of efforts undertaken to secure the rights of children left behind during the period between 2005 and 2016 in modern China by focusing on family relations, education, and child gender.

The findings of the research indicate the following trends in the decade since 2006:

- (1) There has been a recent change in the number of children left behind. According to 2010 statistics, there are nearly 2.42 million children left behind. This figure is higher than the numbers recorded in 2005, especially in rural areas.
- (2) According to papers based on field studies published in journals on education, areas such as Si Chuan province, Chong Qing city, Jiang Xi Province, Shan' Xi province, and others are locations where problems associated with left behind children is severe.
- (3) In terms of investment in education, this paper indicates that the problem is bipolar. There are some children left behind as a result of the high cost of school education expenses; however, there are some who educate their children regardless of the expense.
- (4) There are gender preferences in the attitude of parents with many prioritizing education or life opportunities to boys. For children aged 0 to 15 (the age of compulsory education) boys are pushed to go to urban areas while girls find themselves left behind in rural areas. For children between 16 and 17 years (above the age of compulsory education), parents tend to want girls to go to urban areas to find employment and give up the prospect of attending university.
- (5) It is inspiring to see local governments and volunteers providing welfare and educational opportunities. However, between 2005 and 2016, such programs needed improvement.